

平成23年度普通交付税等の算定状況(高知県内市町村分)等について(概要)

1 算定状況

(1) 決定額

ア 普通交付税 130,165百万円
(対前年度比 +1.2% (+1,493百万円)、全国市町村 +4.0%)

イ 臨時財政対策債 15,387百万円
(対前年度比 Δ 20.0% (Δ 3,841百万円)、全国市町村 Δ 16.0%)

ウ 実質的な普通交付税(普通交付税+臨時財政対策債) 145,551百万円
(対前年度比 Δ 1.6% (Δ 2,348百万円)、全国市町村 Δ 1.2%)

(2) 基準財政需要額 (臨時財政対策債振替前)

217,820百万円(対前年度比 Δ 1.0% (Δ 2,177百万円)、全国市町村0.3%)

(3) 基準財政収入額

72,269百万円(対前年度比 +0.5% (+335百万円)、全国市町村 +1.6%)

2 今年度の算定結果の特徴

平成23年度の県内市町村の基準財政需要額は、生活保護費や社会福祉費等の社会保障関係費の増があった一方で、国勢調査人口の増減等による影響に加え、投資的経費、給与関係経費等の減に伴う関係費目の単位費用の減や、需要額に算入される起債の元利償還金の減による事業費補正の減などにより前年度当初算定比 Δ 1.0%(約22億円の減)となった。

また、臨時財政対策債発行可能額が、地方税や地方交付税の伸びに伴い大幅に縮減されたことなどで、前年度当初算定比 Δ 20.0%(約38億円の減)となった。

こうしたことなどから、普通交付税交付額としては前年度当初算定比+1.2%(約15億円の増)となった。

普通交付税に臨時財政対策債を加えた「実質的な普通交付税」は、前年度当初算定比 Δ 1.6%(約23億円の減)と、全国市町村の減少率より大きくなり、平成19年度以来のマイナスとはなったが、過去最高の算定額であった昨年度に次ぐ規模が確保され、各市町村の当初予算額との比較では、県全体で決定額が当初予算を約94億円上回るものとなっている。

<県内市町村における実質的な普通交付税の増減状況>

- ・ 前年度より増加した団体 1団体(22年度は34団体)
- ・ 前年度より減少した団体 33団体(22年度は0団体)

(1) 基準財政需要額

ア 社会保障関係費の増

地方の社会保障関係費が大幅な自然増となることなどに対応

- ・生活保護費・・・扶助費の増等

9,852百万円(対前年度比 +15.1% +1,294百万円)

- ・社会福祉費・・・子育て支援サービス充実推進等

21,728百万円(対前年度比 +4.1% +861百万円)

- ・高齢者保健福祉費(65歳以上人口)・・・介護保険給付費負担金の増等

17,172百万円(対前年度比 +4.1% +675百万円)

イ 国勢調査人口の増減による影響額 $\Delta 2,036$ 百万円

- ・測定単位(人口)の増減 $\Delta 2,956$ 百万円

- ・人口急減補正 +919百万円

(国勢調査人口 H17:796,292人→H22(速報値):764,596人 $\Delta 4.0\%$ (31,696人の減))

ウ 事業費補正による需要増額の減

需要額に算入される起債の元利償還金の減 $\Delta 610$ 百万円

- ・中学校費 309百万円(対前年度比 $\Delta 42.0\%$ $\Delta 224$ 百万円)

- ・下水道費 3,777百万円(対前年度比 $\Delta 4.8\%$ $\Delta 190$ 百万円)

- ・清掃費 1,751百万円(対前年度比 $\Delta 7.2\%$ $\Delta 136$ 百万円)

エ 臨時財政対策債発行可能額の縮減及び算出方法の改正

発行可能額 15,387百万円

(対前年度比 $\Delta 20.0\%$ ($\Delta 3,841$ 百万円)、全国市町村 $\Delta 16.0\%$)

H22算定から新たに導入された財源不足基礎方式の拡充

- ・人口基礎方式 6,134百万円(対前年度比 $\Delta 55.0\%$ $\Delta 7,512$ 百万円)

- ・財源不足基礎方式 9,252百万円(対前年度比 $+65.8\%$ $+3,671$ 百万円)

(\diamond 財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、今後3年間で段階的に人口基礎方式を廃止し、平成25年度に財源不足基礎方式へ完全移行予定)

オ 国の2次補正による増額

本年度は、国の2次補正により普通交付税総額が増額となったため、算定額との差を埋める調整率による減がされないこととなった。 +461百万円

【参考】H23年度2次補正分(市町村分):全国 +475億円

(2) 基準財政収入額

ア 市町村民税所得割の増

21,802百万円(対前年度比 +1,019百万円 +4.9%)

個人所得増加見込み等による単位税額の増

イ 児童手当及び子ども手当特例交付金の減

332百万円(対前年度比 $\Delta 441$ 百万円 $\Delta 57.0\%$)

H18年度及びH19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために設けられていた部分の廃止及び子ども手当に係る算定対象期間減による減

(問い合わせ先)

総務部市町村振興課

財政担当チーフ

山下

(TEL:823-9312)

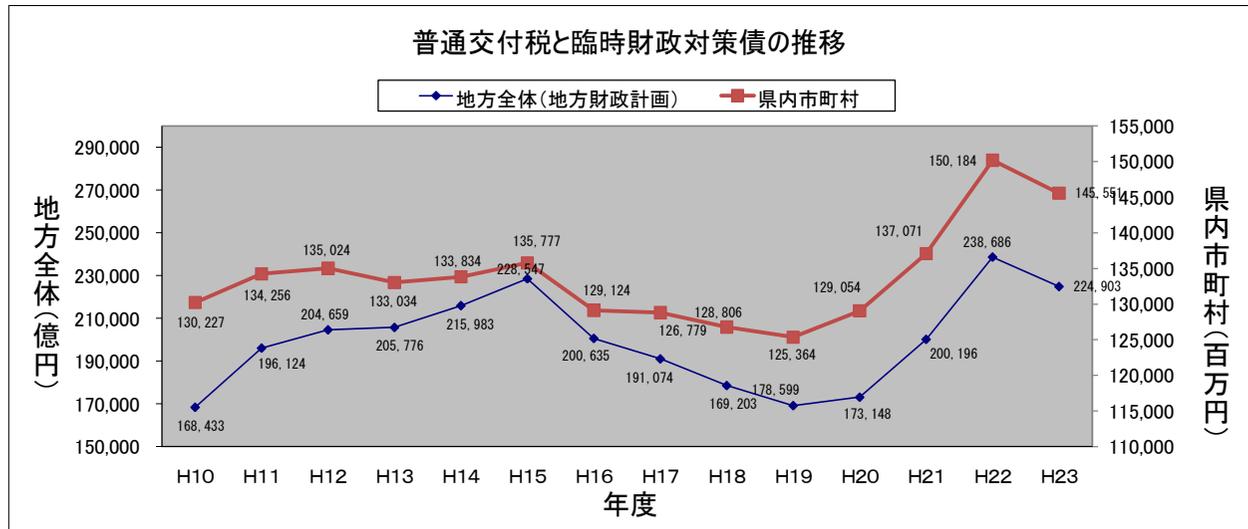
交付税担当

山本・阿部・池川

普通交付税の推移

	地方全体(地方財政計画)(単位:億円、%)								県内市町村の状況(単位:百万円、%)							
	地方財政計画総額		普通交付税総額		臨時財政対策債		普通交付税+臨時債合計		当初予算の規模		普通交付税総額		臨時財政対策債		交付税+臨時債合計	
	伸び率		伸び率		(発行可能額)	伸び率		伸び率	伸び率		(決定額)	伸び率	(発行可能額)	伸び率		伸び率
H10	870,964	0.0	168,433	4.6			168,433	4.6	403,270	0.5	130,227	5.2			130,227	5.2
H11	885,316	1.6	196,124	16.4			196,124	16.4	424,468	5.3	134,256	3.1			134,256	3.1
H12	889,300	0.5	204,659	4.4			204,659	4.4	411,574	▲ 3.0	135,024	0.6			135,024	0.6
H13	893,071	0.4	191,288	▲ 6.5	14,488	皆増	205,776	0.5	403,308	▲ 2.0	127,352	▲ 5.7	5,682	皆増	133,034	▲ 1.5
H14	875,666	▲ 1.9	183,722	▲ 4.0	32,261	122.7	215,983	5.0	386,157	▲ 4.3	121,534	▲ 4.6	12,300	116.5	133,834	0.6
H15	862,107	▲ 1.5	169,851	▲ 7.5	58,696	81.9	228,547	5.8	380,785	▲ 1.4	114,670	▲ 5.6	21,107	71.6	135,777	1.5
H16	846,700	▲ 1.8	158,729	▲ 6.5	41,906	▲ 28.6	200,635	▲ 12.2	374,499	▲ 1.7	114,015	▲ 0.6	15,109	▲ 28.4	129,124	▲ 4.9
H17	837,687	▲ 1.1	158,838	0.1	32,236	▲ 23.1	191,074	▲ 4.8	367,589	▲ 1.8	117,156	2.8	11,650	▲ 22.9	128,806	▲ 0.2
H18	831,508	▲ 0.7	149,527	▲ 5.9	29,072	▲ 9.8	178,599	▲ 6.5	360,812	▲ 1.8	116,453	▲ 0.6	10,326	▲ 11.4	126,779	▲ 1.6
H19	831,261	▲ 0.0	142,903	▲ 4.4	26,300	▲ 9.5	169,203	▲ 5.3	359,690	▲ 0.3	115,997	▲ 0.4	9,367	▲ 9.3	125,364	▲ 1.1
H20	834,014	0.3	144,816	1.3	28,332	7.7	173,148	2.3	363,738	1.1	120,281	3.7	8,773	▲ 6.3	129,054	2.9
H21	825,557	▲ 1.0	148,710	2.7	51,486	81.7	200,196	15.6	361,542	▲ 0.6	123,456	2.6	13,615	55.2	137,071	6.2
H22	821,268	▲ 0.5	161,617	8.7	77,069	49.7	238,686	19.2	372,398	3.0	130,956	6.1	19,228	41.2	150,184	9.6
H23	825,054	0.5	163,310	1.0	61,593	▲ 20.1	224,903	▲ 5.8	379,581	1.9	130,165	▲ 0.6	15,387	▲ 20.0	145,551	▲ 3.1

注)1 県内市町村の普通交付税総額は、H22までは最終交付ベース、H23は当初交付ベースである。
 注)2 県内市町村の臨時財政対策債は、発行可能額である。
 注)3 表示単位未満四捨五入のため、伸び率と一致しない。



平成23年度 市町村別普通交付税等の決定額

(単位:百万円、%)

団体名	23年度					22年度(当初決定額)					22年度(最終決定額)					増減額(対当初決定額)					増減率(対当初決定額)				
	需要 A	収入 B	普交 C	臨財債 D	計 E=C+D	需要 F	収入 G	普交 H	臨財債 I	計 J=H+I	需要 K	収入 L	普交 M	臨財債 N	計 O=M+N	需要 P=A-F	収入 Q=B-G	普交 R=C-H	臨財債 S=D-I	計 T=E-J	需要 P/F	収入 Q/G	普交 R/H	臨財債 S/I	計 T/J
高知市	73,018	36,612	30,308	6,098	36,406	72,550	36,242	29,456	6,798	36,254	72,832	36,242	29,791	6,798	36,589	468	369	852	▲ 700	153	0.6	1.0	2.9	▲ 10.3	0.4
室戸市	5,442	1,039	4,109	294	4,403	5,630	1,085	4,151	390	4,541	5,673	1,085	4,198	4,588	▲ 188	▲ 46	▲ 42	▲ 96	▲ 138	▲ 3.3	▲ 4.3	▲ 1.0	▲ 24.5	▲ 3.0	
安芸市	6,293	1,641	4,272	380	4,652	6,355	1,650	4,247	454	4,701	6,419	1,650	4,315	4,769	▲ 62	▲ 9	26	▲ 75	▲ 49	▲ 1.0	▲ 0.5	0.6	▲ 16.4	▲ 1.0	
南国市	9,983	5,069	4,067	847	4,914	10,104	5,040	4,052	1,005	5,057	10,181	5,040	4,136	1,005	5,141	▲ 121	29	15	▲ 158	▲ 143	▲ 1.2	0.6	0.4	▲ 15.7	▲ 2.8
土佐市	6,896	2,146	4,285	465	4,750	6,943	2,157	4,213	568	4,781	7,018	2,157	4,293	568	4,861	▲ 47	▲ 10	72	▲ 103	▲ 31	▲ 0.7	▲ 0.5	1.7	▲ 18.1	▲ 0.7
須崎市	6,887	2,381	4,044	462	4,506	7,025	2,426	4,045	548	4,594	7,086	2,426	4,111	548	4,660	▲ 138	▲ 45	▲ 2	▲ 87	▲ 88	▲ 2.0	▲ 1.8	0.0	▲ 15.8	▲ 1.9
宿毛市	6,286	1,962	3,904	420	4,324	6,383	1,964	3,886	529	4,415	6,427	1,964	3,935	529	4,464	▲ 97	▲ 2	19	▲ 109	▲ 90	▲ 1.5	▲ 0.1	0.5	▲ 20.6	▲ 2.0
土佐清水市	5,203	1,142	3,753	308	4,061	5,324	1,157	3,770	392	4,162	5,359	1,157	3,810	392	4,202	▲ 120	▲ 15	▲ 17	▲ 84	▲ 102	▲ 2.3	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 21.5	▲ 2.4
四万十市	11,038	3,315	6,995	727	7,723	11,086	3,298	6,868	912	7,780	11,169	3,298	6,959	912	7,871	▲ 48	17	127	▲ 184	▲ 57	▲ 0.4	0.5	1.9	▲ 20.2	▲ 0.7
香南市	10,858	2,793	7,308	756	8,064	10,828	2,737	7,009	1,075	8,084	10,996	2,737	7,185	1,075	8,260	30	57	299	▲ 318	▲ 19	0.3	2.1	4.3	▲ 29.6	▲ 0.2
香美市	9,326	2,265	6,446	614	7,061	9,460	2,265	6,347	841	7,188	9,574	2,265	6,468	841	7,309	▲ 134	0	99	▲ 227	▲ 127	▲ 1.4	0.0	1.6	▲ 26.9	▲ 1.8
東洋町	1,522	174	1,259	89	1,348	1,604	176	1,287	139	1,426	1,632	176	1,316	139	1,456	▲ 81	▲ 2	▲ 28	▲ 50	▲ 78	▲ 5.1	▲ 1.0	▲ 2.2	▲ 35.9	▲ 5.5
奈半利町	1,712	249	1,362	101	1,463	1,746	253	1,350	142	1,492	1,772	253	1,378	142	1,519	▲ 34	▲ 4	12	▲ 41	▲ 29	▲ 2.0	▲ 1.6	0.9	▲ 28.9	▲ 1.9
田野町	1,405	243	1,078	84	1,162	1,516	244	1,146	125	1,271	1,543	244	1,174	125	1,299	▲ 111	0	▲ 68	▲ 41	▲ 109	▲ 7.3	▲ 0.2	▲ 5.9	▲ 32.7	▲ 8.6
安田町	1,545	212	1,243	91	1,334	1,635	211	1,288	134	1,423	1,680	211	1,335	134	1,469	▲ 90	0	▲ 45	▲ 44	▲ 89	▲ 5.5	0.2	▲ 3.5	▲ 32.5	▲ 6.3
北川村	1,153	187	894	72	966	1,182	188	886	107	994	1,224	188	929	107	1,037	▲ 29	▲ 1	8	▲ 35	▲ 27	▲ 2.5	▲ 0.6	0.9	▲ 32.6	▲ 2.7
馬路村	1,021	138	822	61	883	1,055	134	825	95	920	1,082	134	852	95	948	▲ 34	4	▲ 3	▲ 34	▲ 37	▲ 3.2	2.7	▲ 0.3	▲ 35.6	▲ 4.0
芸西村	1,657	362	1,180	115	1,295	1,684	362	1,157	163	1,321	1,737	362	1,212	163	1,375	▲ 27	0	22	▲ 48	▲ 26	▲ 1.6	0.1	1.9	▲ 29.7	▲ 2.0
本山町	2,198	305	1,766	126	1,893	2,233	304	1,750	178	1,928	2,266	304	1,785	178	1,963	▲ 35	2	17	▲ 51	▲ 35	▲ 1.6	0.6	0.9	▲ 28.9	▲ 1.8
大豊町	2,792	437	2,201	154	2,355	2,930	434	2,266	228	2,494	2,964	434	2,302	228	2,530	▲ 138	2	▲ 65	▲ 74	▲ 138	▲ 4.7	0.6	▲ 2.9	▲ 32.4	▲ 5.6
土佐町	2,351	445	1,761	145	1,906	2,390	456	1,729	204	1,932	2,423	456	1,763	204	1,967	▲ 40	12	32	▲ 58	▲ 26	▲ 1.7	▲ 2.6	1.9	▲ 28.7	▲ 1.4
大川村	588	67	486	36	522	611	67	479	65	543	642	67	510	65	574	▲ 23	▲ 1	7	▲ 29	▲ 22	▲ 3.8	▲ 1.2	1.5	▲ 45.0	▲ 4.0
いの町	7,682	2,369	4,754	558	5,312	7,741	2,344	4,614	777	5,391	7,811	2,344	4,690	777	5,467	▲ 59	25	140	▲ 219	▲ 79	▲ 0.8	1.1	3.0	▲ 28.2	▲ 1.5
仁淀川町	4,257	592	3,418	247	3,665	4,388	598	3,417	369	3,786	4,456	598	3,489	369	3,858	▲ 131	▲ 7	1	▲ 122	▲ 121	▲ 3.0	▲ 1.1	0.0	▲ 33.1	▲ 3.2
中土佐町	3,690	515	2,959	216	3,175	3,766	528	2,924	312	3,235	3,833	528	2,994	312	3,305	▲ 76	▲ 13	36	▲ 96	▲ 61	▲ 2.0	▲ 2.4	1.2	▲ 30.8	▲ 1.9
佐川町	3,939	1,060	2,617	262	2,879	3,976	1,075	2,558	339	2,898	4,008	1,075	2,594	339	2,933	▲ 37	▲ 15	58	▲ 77	▲ 19	▲ 0.9	▲ 1.4	2.3	▲ 22.8	▲ 0.7
越知町	2,662	464	2,038	160	2,198	2,745	470	2,047	226	2,272	2,774	470	2,078	226	2,304	▲ 83	▲ 6	▲ 8	▲ 66	▲ 74	▲ 3.0	▲ 1.3	▲ 0.4	▲ 29.3	▲ 3.3
梶原町	3,539	315	3,069	155	3,224	3,552	321	3,031	197	3,228	3,592	321	3,074	197	3,271	▲ 13	▲ 6	38	▲ 42	▲ 4	▲ 0.4	▲ 1.8	1.2	▲ 21.3	▲ 0.1
日高村	1,916	456	1,325	135	1,459	1,938	449	1,290	198	1,488	1,959	449	1,313	198	1,511	▲ 22	8	34	▲ 63	▲ 28	▲ 1.1	1.7	2.7	▲ 31.8	▲ 1.9
津野町	3,679	462	3,010	208	3,218	3,748	466	2,985	294	3,279	3,818	466	3,057	294	3,352	▲ 69	▲ 5	25	▲ 87	▲ 62	▲ 1.8	▲ 1.0	0.8	▲ 29.5	▲ 1.9
四万十町	8,398	1,522	6,390	486	6,876	8,696	1,525	6,478	687	7,164	8,829	1,525	6,617	687	7,303	▲ 298	▲ 4	▲ 88	▲ 200	▲ 288	▲ 3.4	▲ 0.2	▲ 1.4	▲ 29.1	▲ 4.0
大月町	2,811	363	2,298	150	2,448	2,965	365	2,386	212	2,598	3,010	365	2,433	212	2,646	▲ 155	▲ 2	▲ 88	▲ 62	▲ 151	▲ 5.2	▲ 0.5	▲ 3.7	▲ 29.4	▲ 5.8
三原村	1,206	132	1,008	65	1,073	1,239	121	1,023	94	1,118	1,280	121	1,065	94	1,159	▲ 33	12	▲ 15	▲ 29	▲ 44	▲ 2.7	9.7	▲ 1.5	▲ 30.6	▲ 4.0
黒潮町	4,867	833	3,736	298	4,034	4,967	821	3,713	430	4,143	5,047	821	3,796	430	4,226	▲ 101	12	23	▲ 132	▲ 109	▲ 2.0	1.5	0.6	▲ 30.7	▲ 2.6
都市計	151,230	60,367	79,491	11,372	90,864	151,689	60,020	78,043	13,512	91,555	152,734	60,020	79,201	13,512	92,713	▲ 459	346	1,448	▲ 2,140	▲ 692	▲ 0.3	0.6	1.9	▲ 15.8	▲ 0.8
町村計	66,590	11,902	50,674	4,014	54,688	68,308	11,913	50,629	5,715	56,344	69,383	11,913	51,755	5,715	57,470	▲ 1,718	▲ 11	45	▲ 1,701	▲ 1,656	▲ 2.5	▲ 0.1	0.1	▲ 29.8	▲ 2.9
県計	217,820	72,269	130,165	15,387	145,551	219,997	71,933	128,672	19,228	147,899	222,117	71,933	130,956	19,228	150,183	▲ 2,177	335	1,493	▲ 3,841	▲ 2,348	▲ 1.0	0.5	1.2	▲ 20.0	▲ 1.6

雇用対策・地域資源活用推進費算定額

(単位:百万円・人)

団体名	市町村分 (A)	人口(22国調速報) (B)	人口一人当たり (単位:円) (A)/(B)	順位
北海道	17,760	5,507,456	3,225	16
青森県	5,883	1,373,164	4,284	3
岩手県	5,055	1,330,530	3,799	8
宮城県	4,722	2,347,975	2,011	30
秋田県	4,381	1,085,878	4,035	5
山形県	3,711	1,168,789	3,175	17
福島県	5,856	2,028,752	2,887	20
茨城県	6,529	2,968,865	2,199	27
栃木県	3,921	2,007,014	1,954	32
群馬県	4,489	2,008,170	2,235	26
埼玉県	7,311	7,194,957	1,016	43
千葉県	7,947	6,217,119	1,278	40
東京都	4,865	13,161,751	370	47
神奈川県	4,357	9,049,500	481	46
新潟県	6,496	2,374,922	2,735	21
富山県	1,963	1,093,365	1,795	36
石川県	2,124	1,170,040	1,815	35
福井県	1,705	806,470	2,114	28
山梨県	2,891	862,772	3,351	14
長野県	7,365	2,152,736	3,421	12
岐阜県	4,345	2,081,147	2,088	29
静岡県	5,401	3,765,044	1,435	38
愛知県	7,328	7,408,499	989	44
三重県	3,630	1,854,742	1,957	31
滋賀県	2,347	1,410,272	1,664	37
京都府	2,909	2,636,704	1,103	41
大阪府	5,675	8,862,896	640	45
兵庫県	6,161	5,589,177	1,102	42
奈良県	2,553	1,399,978	1,824	34
和歌山県	3,170	1,001,261	3,166	18
鳥取県	2,352	588,418	3,997	6
島根県	3,178	716,354	4,436	2
岡山県	4,409	1,944,986	2,267	25
広島県	5,263	2,860,769	1,840	33
山口県	3,412	1,451,372	2,351	23
徳島県	2,953	785,873	3,758	9
香川県	2,259	995,779	2,269	24
愛媛県	4,341	1,430,957	3,034	19
高知県	3,563	764,596	4,660	1
福岡県	6,650	5,072,804	1,311	39
佐賀県	2,943	849,709	3,464	11
長崎県	4,817	1,426,594	3,377	13
熊本県	6,778	1,817,410	3,729	10
大分県	3,968	1,196,409	3,317	15
宮崎県	4,325	1,135,120	3,810	7
鹿児島県	7,132	1,706,428	4,179	4
沖縄県	3,773	1,392,503	2,710	22
全国	224,967	128,056,026	1,757	-
東京都除く	220,102	114,894,275	1,916	-

平成23年度 普通交付税等の状況 ＜県内市町村分＞



平成23年8月5日
高知県総務部市町村振興課

平成23年度普通交付税総括表

平成23年度 総括表(普通交付税、臨時財政対策債発行可能額)

区分		全国(市町村)(単位:億円、%)		県内市町村(単位:百万円、%)	
		平成23年度	対前年度伸率	平成23年度	対前年度伸率
基準財政需要額	包括算定経費 a	30,765	▲ 0.2	29,817	▲ 2.2
	個別算定経費 (地方再生対策費、 雇用対策・地域資源活用、 公債費等除く) b	169,296	0.4	153,321	▲ 0.4
	地方再生対策費 c	1,818	▲ 25.4	2,811	▲ 26.2
	雇用対策・地域資源活用 推進費 d	2,185	▲ 0.5	3,563	▲ 2.3
	公債費等 e	26,634	3.2	28,308	0.9
臨時財政対策債 振替相当額 f		22,034	▲ 16.0	15,387	▲ 20.0
臨時財政対策債振替後 基準財政需要額(a+b+c+d+e-f)		208,664	2.4	202,433	0.8
基準財政収入額		131,726	1.6	72,269	0.5
交付基準額		76,938	4.0	130,165	1.0
普通交付税額		76,938	4.0	130,165	1.2
普通交付税額+臨時財政対策債		98,972	▲ 1.2	145,551	▲ 1.6

(注)

1. 全国(市町村分)は、平成23年度の財源不足団体について、対前年度伸率を算出している。
なお、交付基準額、普通交付税額及び普通交付税額+臨時財政対策債については、前年度の実績に対する伸率である。
2. 雇用対策・地域資源活用推進費の前年度は雇用対策・地域資源活用臨時特別費である。
3. 交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。
4. 当初算定ベースである。
5. 各数値は、各数値ごとに表示単位未満を四捨五入している。
6. 表示単位未満四捨五入しているため、項目ごとの数値と合計は一致しない。

1. 決定額の概要

平成23年度県内市町村の普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の合計額(以下、「普通交付税等」という。)は、社会保障関係費の増があった一方で、投資的経費の縮減等による需要額の縮小及び臨時財政対策債の発行可能額が大幅に減少したため、前年度算定比▲1.6%(約23億円の減)で、平成19年度以来のマイナスとはなったが、過去最高の算定額であった昨年度に次ぐ規模が確保された。

- ・前年度算定より増加した団体 1団体 (22年度 34団体)
- ・前年度算定より減少した団体 33団体 (22年度 0団体)

2. 全国との比較

全国市町村の普通交付税等が対前年度比▲1.2%であるのに対して、県内市町村は対前年度比▲1.6%となっている。

- (1) 基準財政需要額(振替後) + 0.8%(全国+2.4%)
うち公債費等 + 0.9%(全国+3.2%)

国勢調査の平成22年度速報値が適用されたことで、個別算定経費、雇用対策・地域資源活用推進費や包括算定経費など人口を測定単位とする費目で減少したため、全国の伸びを下回った。

- 国勢調査人口増減の影響額 ▲2,036百万円
・測定単位(人口)の増減 ▲2,956百万円
・人口急減補正 + 919百万円

- (2) 基準財政収入額 + 0.5%(全国+1.6%)
・市町村民税法人税割 + 2.0%(全国+32.4%)
・固定資産税土地 ▲3.9%(全国▲1.4%)

市町村民税法人税割が全国市町村においては景気回復による企業収益の増加等により大幅に増加したのに対し、県内市町村は若干の伸びとなったことに加え、固定資産税土地の基準税額が地価下落等の影響で全国平均の2倍以上の下げ幅となったことなどから、全国平均の伸びを下回った。

3. 算定方法の主な見直し内容

(1) 地域活性化・雇用等対策費の継続

①雇用対策・地域資源活用推進費

地域の雇用情勢等に応じて、雇用機会の創出や、地域の資源を活用した経済の活性化等を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるよう算定。

[算定方法]

測定単位を人口とし、段階補正のほか、以下のとおり算定

- ・雇用対策の取組に関する指標として、歳入合計に占める自主財源の割合及び第1次産業就業者比率を用いた補正
- ・年少者人口割合、高齢者人口割合及び市町村民1人当たり農業産出額を用いた補正

[算定額]

全国（市町村分・財源不足団体）	2,185億円	（H22：2,164億円）
高知県内市町村	3,563百万円	（H22：3,647百万円）

②単位費用への算入

地方公共団体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供できるよう、下記4分野において関係費目における単位費用を増額

- ・子育て支援サービス充実推進事業
- ・住民生活に光をそそぐ事業
- ・地球温暖化対策暫定事業
- ・各種活性化推進事業

(2) 地方再生対策費の減

[目的・概要]

地域間の税源偏在の是正により生じる財源を活用して、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を包括的に算定

市町村、特に財政の厳しい地域に重点的に配分

現下の景気の状態から、税源偏在の是正効果は当初（H20）の予想額に比べて縮小しているため、全国総額で昨年度の4,000億円から3,000億円と、1,000億円の減となった。

[算定額]

全国（市町村分・財源不足団体）	1,818億円	（H22：2,404億円）
高知県内市町村	2,811百万円	（H22：3,809百万円）

(3) 臨時財政対策債発行可能額の縮減と算出方法の改正

- ・地方財政の健全化の観点から、臨時財政対策債の発行可能額を大幅に縮減（全国総額 対前年度比▲20.1% ▲1.5兆円）
- ・財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、今後3年間で段階的に「人口基礎方式」を廃止し、平成25年度に「財源不足基礎方式」へ完全移行する。

(4) 基準財政収入額の算定方法の改正

- ・平成22年度税制改正による年少扶養控除の廃止等に伴う地方交付税の増額を踏まえ、児童手当及び子ども手当特例交付金のうち、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために設けられていた部分を廃止。（普通交付税不交付団体に対しては調整措置有。）

4. 本県への主な影響

(1) 地域活性化・雇用等対策費の影響

①雇用対策・地域資源活用推進費

本県における基準財政需要額への算定額は、国勢調査人口の減に加え、自主財源比率の伸びが全国平均より上回ったことから、3,563百万円と対前年度比▲2.3%、84百万円の減額となった。

算定額のうち、各団体の歳入合計に占める自主財源の割合及び第一次産業就業者比率を全国平均と比較して算定した額は、全団体が割増算定となった。また、年少者人口割合、高齢者人口割合及び1人当たり農業産出額を全国平均と比較して算定した額は、高知市といの町を除く32団体が割増算定となった。

なお、人口一人当たりでの需要額は4,660円と、昨年度に引き続き全国第一位となっている。

(2) 地方再生対策費の減の影響

本県における基準財政需要額への算定額は、全国総額で4,000億円から3,000億円と減になったことや、国勢調査人口の減等により、2,811百万円と対前年度比▲26.2%、998百万円の減額となった。

(3) 臨時財政対策債発行可能額の縮減と算出方法の改正による影響

地方財政計画における臨時財政対策債が大幅に減額され、本県の市町村は、基準財政需要額から人口基礎方式による発行可能額を振り替えてもなお、全ての団体において財源不足が生じている。全体額では対前年度比▲20.0%、3,841百万円の大幅な減となり、全国の振替総額の▲16.0%と比較すると減少率が大きく、普通交付税として多く配分されることとなった。

段階的な財源不足基礎方式への移行に伴い、同方式による発行可能額9,252百万円と、対前年度比+65.8%、3,671百万円の増となり、発行可能額全体に占める割合は60.1%となった。

- ・人口基礎方式 6,134百万円（発行可能額に占める割合 39.9%）
- ・財源不足基礎方式 9,252百万円（発行可能額に占める割合 60.1%）

(4) 基準財政収入額への影響

- ・児童手当及び子ども手当特例交付金の減少 332百万円
(対前年比▲441百万円、▲57.0%)

子ども手当支給に関しては「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」に基づき22年度の支給措置が平成23年9月末まで延長されているが、10月以降の内容が不透明なことから児童手当及び子ども手当特例交付金も9月支給分までの算定となっている。

また、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために設けられていた部分が廃止となったことにより、大幅に減額となった。

5. 地方交付税制度の動向等

◇地域分権改革推進委員会 第4次勧告（平成21年11月9日）

「地方交付税の総額の確保及び法定率の引上げ」

- ・厳しい経済環境が続くなか、地方交付税原資の国税5税とも大幅な減収が予想されるが、地域間の格差の拡充につながらないよう、地方交付税の総額の確保に配慮すべき。

その際には、地方交付税法第6条の3第2項に規定する地方交付税の法定率の引き上げも考慮すべき。

- ・臨時財政対策債や特例加算等の暫定措置で地方の財源不足に10年以上対処してきており、恒常化していることをかんがみれば、地方交付税法第6条の3第2項の規定を踏まえ、このような異常な状態を少しでも緩和するために、法定率を引き上げ、地方自治体の税財源基盤の安定化を図るとともに、地方自治体から見た予見可能性を高めることを検討すべき。

◇地域主権戦略大綱（平成22年6月22日）

「地方税財源の充実確保」

- ・地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに地方経済を支え、地域の活力を回復させる。
- ・国の役割を限定して、地方に大幅に事務事業の権限を移譲する。国と地方の役割分担を踏まえるとともに、地方が自由に使える財源を拡充するという観点から国・地方間の税財源の配分の在り方を見直す。
- ・ひも付き補助金の一括交付金化を進めるとともに、地方公共団体の厳しい財政状況や地方の疲弊が深刻化していることにかんがみ、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮できるよう、地方税等と併せ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額の適切な確保を図る。

◇財政運営戦略（平成22年6月22日）

「地方財政の安定的な運営」

- ・地方公共団体に対し、国の財政運営の基本ルールに準じつつ財政の健全な運営に努めるよう要請するとともに、国は、地方財政の自主的かつ安定的な運営に配慮し、その自律性を損ない、又は地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならない。

「中期財政フレーム（歳出面での取組）」

- ・交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、期間中（平成23年度から平成25年度）、平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

◇平成23年度 地方財政計画（平成23年1月25日）

平成23年度地方財政計画においては、「財政運営戦略」に沿って、地方の一般財源総額は平成22年度と同程度が確保された。

その中で、地方交付税については、地方が自由に使える財源を増やす観点から、昨年度に引き続き、1兆円以上の増額等が行われたが、景気回復による個人所得の増加で市町村民税の増収が見込まれたことや、増大した臨時財政対策債発行可能額を大幅に抑制されたことにより、実質的な地方交付税の総額は減となった。

◇平成23年度 本縣市町村における普通交付税等（実質的な普通交付税）の状況

本県の実質的な普通交付税においても、こうした地方財政計画の伸びが反映されたほか、国勢調査人口の減の影響等により約23億円の減となったものの、過去最高となった平成22年度に次ぐ水準となっており、各市町村の当初予算と比較して、総額で約94億円を上回る額が確保されている。

◇今後の対応

近年の地方財政計画においては、社会保障関係費が増大する一方で、投資的経費は抑制されてきているため、普通交付税が人口の集中している都市部にシフトする傾向があるが、本格的な景気回復や大きな制度改革・方向転換がない限り、今後もこうした流れは続くものと考えられる。

このような中、今年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、超広域災害等から地域住民の命を守る社会基盤の整備の必要性があらためて認識されているが、それに対応するためには、地方交付税制度を始めとした地方財政措置の充実も必要となってくるものと考えられる。

また、自主財源の乏しい本県においては、歳入のうち地方交付税が占める割合が特に高いため、交付税制度の改革の影響を大きく受ける中、人口減少や産業基盤の脆弱さなどから、県と市町村が連携して「産業振興計画」や「教育改革」、「日本一の健康長寿県構想」の推進などに取り組んでいくことが求められている。

こうしたことから、今後の国の動きを十分注視するとともに、地方六団体等関係機関との連携の下、「国と地方の協議の場」等を通じて、本県の実情を訴えとともに、地方交付税本来の財源保障機能や財源調整機能の充実・確保を求めていく必要がある。



県内市町村分の動向

1 交付決定額

(1) 普通交付税

130,165百万円 (対前年度比 +1,493百万円、+1.2%)

全国市町村+4.0%に比べて伸び率が低い。

<伸び率の高い団体>

- | | |
|-------|------|
| 1 香南市 | 4.3% |
| 2 いの町 | 3.0% |
| 3 高知市 | 2.9% |

<伸び率の低い団体>

- | | |
|-------|-------|
| 1 田野町 | ▲5.9% |
| 2 大月町 | ▲3.7% |
| 3 安田町 | ▲3.5% |

(2) 臨時財政対策債（発行可能額）

15,387百万円 (対前年度比 ▲3,841百万円、▲20.0%)

・人口基礎方式 6,134百万円 (対前年度比▲7,512百万円、▲55.0%)

・財源不足基礎方式 9,252百万円 (対前年度比+3,671百万円、+65.8%)

全国市町村▲16.0%に比べて減少率が高く、全団体で減少。

<減少率の低い団体>

- | | |
|-------|--------|
| 1 高知市 | ▲10.3% |
| 2 南国市 | ▲15.7% |
| 3 須崎市 | ▲15.8% |

<減少率の高い団体>

- | | |
|-------|--------|
| 1 大川村 | ▲45.0% |
| 2 東洋町 | ▲35.9% |
| 3 馬路村 | ▲35.6% |

(3) 実質的な交付税（普通交付税+臨時財政対策債）

145,551百万円 (対前年度比 ▲2,348百万円、▲1.6%)

全国市町村▲1.2%に比べて伸び率が低く、高知市を除く33団体で減少。

<伸び率の高い団体>

- | | |
|-------|-------|
| 1 高知市 | 0.4% |
| 2 檜原町 | ▲0.1% |
| 3 香南市 | ▲0.2% |

<伸び率の低い団体>

- | | |
|-------|-------|
| 1 田野町 | ▲8.6% |
| 2 安田町 | ▲6.3% |
| 3 大月町 | ▲5.8% |

2 基準財政需要額の動向（錯誤額含む）

202,433百万円 (対前年度比+1,664百万円、+0.8%) [全国+2.4%]

【県内市町村の需要額の主な増減要因】

①国勢調査人口（段階補正・態容補正等含む）の増減による影響

本年度の算定では、H22国勢調査人口（速報値）が測定単位等に適用され、H17国勢調査人口と比較すると県全体で31,696人の減（▲4.0%）となっており、需要額の算定に影響を及ぼしている。

単位費用の増減による影響を除き、段階補正や普通態様補正を加味した人口減の影響額を試算すると、全体で2,956百万円の減だが、人口急減補正により919百万円が措置されており、人口減の影響を緩和している。

<人口増減率の高い団体>

- | | |
|-------|-----------------|
| 1 香南市 | +0.9% (+39百万円) |
| 2 高知市 | ▲1.6% (▲630百万円) |
| 3 南国市 | ▲2.5% (▲97百万円) |

<人口増減率の低い団体>

- | | |
|-------|-----------------|
| 1 大川村 | ▲23.6% (▲26百万円) |
| 2 大豊町 | ▲14.1% (▲56百万円) |
| 3 檜原町 | ▲13.8% (▲49百万円) |

②主な費目の増減

○増加要因

・生活保護費 9,852百万円
(対前年度比 +1,294百万円 +15.1%)

扶助費の増等への対応

<主な増額団体>高知市 対前年度比 +941百万円 +17.0%
四万十市 対前年度比 +95百万円 +29.6%

・社会福祉費 21,728百万円
(対前年度比 +861百万円 +4.1%)

障害者自立支援給付費負担金の増等への対応

<主な増額団体>高知市 対前年度比 +309百万円 +3.6%
香南市 対前年度比 +81百万円 +8.2%

- ・高齢者保健福祉費（65歳以上人口） 17,172百万円
（対前年度比 +675百万円 +4.1%）
後期高齢者医療給付費負担金、介護保険給付費負担金の増等への対応
＜主な増額団体＞高知市 対前年度比 +178百万円 + 3.7%
香美市 対前年度比 + 54百万円 + 6.4%

○減少要因

- ・地方再生対策費（人口） 2,385百万円
（対前年度比 ▲851百万円 ▲26.3%）
＜主な減額団体＞高知市 対前年度比 ▲120百万円 ▲25.1%
香南市 対前年度比 ▲ 59百万円 ▲24.3%
- ・包括算定経費（人口） 24,673百万円
（対前年度比 ▲732百万円 ▲2.9%）
＜主な減額団体＞高知市 対前年度比 ▲ 79百万円 ▲ 1.2%
四万十町 対前年度比 ▲ 54百万円 ▲ 5.2%
- ・清掃費 6,387百万円
（対前年度比 ▲646百万円 ▲9.2%）
＜主な減額団体＞高知市 対前年度比 ▲198百万円 ▲ 6.6%
宿毛市 対前年度比 ▲ 67百万円 ▲31.8%

3 基準財政収入額の動向（錯誤額含む）

72,269百万円 対前年度比 + 335百万円 + 0.5% [全国 +1.6%]

【県内市町村の収入額の主な増減要因】

- 1 市町村民税所得割の増
21,802百万円（対前年度比 +1,019百万円 + 4.9%）
個人所得増加見込み等による単位税額の増
- 2 固定資産税土地の減
11,789百万円（対前年度比 ▲ 478百万円 ▲ 3.9%）
地価の下落等による減
- 3 地方消費税交付金の増
5,433百万円（対前年度比 + 364百万円 + 7.2%）
消費の増加が見込まれることによる増
- 4 児童手当及び子ども手当特例交付金の減
332百万円（対前年度比 ▲ 441百万円 ▲57.0%）
平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するために設けられていた部分の廃止及び子ども手当に係る算定対象期間減による減

4 市町村別の動向

（1）普通交付税

- ・11団体で前年度より減少した。
- ・市部+1.9%、町村部+0.1%、市町村計+1.2%

（2）臨時財政対策債（発行可能額）

- ・臨時財政対策債発行可能額は、地方財政の健全化の観点から大幅に縮減されており、県内市町村全体で▲3,841百万円、▲20.0%の減額となった。
- ・財政力の弱い団体に配慮する財源不足基礎方式へ平成25年度に完全移行することとなっている。
- ・財源不足基礎方式による算定額は9,252百万円、全体の60.1%を占める。

（3）実質的な交付税（普通交付税+臨時財政対策債）

- ・高知市を除く33団体が前年度より減少した。
- ・市部では▲692百万円（▲0.8%）の減、町村部では▲1,656百万円（▲2.9%）の減となっている。

【減額の大きい団体の主な要因】

○四万十町（対前年度比 ▲288百万円 ▲4.0%）

【需要】国調人口の減や、17年度の合併から5年経過したことによる合併補正の減、公債費及び事業費補正に算入される元利償還金等の減などにより、昨年度に比べ減となる。

- ・地域振興費（人口）（対前年度比 ▲ 76百万円）
- ・公債費（対前年度比 ▲ 61百万円）
- ・包括算定経費（人口）（対前年度比 ▲ 54百万円）

【収入】個人所得の増加などが見込まれているが、市町村民税法人税割の減収や児童手当及び子ども手当特例交付金の減額等により、昨年度に比べ減となる。

- ・市町村民税所得割（対前年度比 + 34百万円）
- ・市町村民税法人税割（対前年度比 ▲ 24百万円）
- ・児童手当及び子ども手当特例交付金（対前年度比 ▲ 15百万円）

○南国市（対前年度比 ▲143百万円 ▲2.8%）

【需要】被生活保護者年間延人員の増等に伴う生活保護費の増や、社会福祉費など社会保障関係経費の単位費用の増など、増要因はあるものの、国調人口の減や給与関係費の縮減に伴う単位費用の減等により、昨年度に比べ減となる。

- ・生活保護費（対前年度比 + 64百万円）
- ・清掃費（対前年度比 ▲ 50百万円）
- ・地方再生対策費（人口）（対前年度比 ▲ 43百万円）

【収入】企業収益等の回復により市町村民税の大幅な増加が見込まれるため、昨年度に比べ増となる。

- ・市町村民税所得割（対前年度比 + 39百万円）
- ・市町村民税法人税割（対前年度比 + 52百万円）
- ・固定資産税償却資産（対前年度比 ▲ 44百万円）

○大豊町（対前年度比 ▲138百万円 ▲5.6%）

【需要】公債費に算定される起債の元利償還金の減少に加え、清掃費、包括算定経費等において、国調人口の減等による影響が大きく、昨年度に比べ減となる。

- ・公債費（対前年度比 ▲ 53百万円）
- ・清掃費（対前年度比 ▲ 17百万円）
- ・包括算定経費（人口）（対前年度比 ▲ 16百万円）
- ・地方再生対策費（人口）（対前年度比 ▲ 13百万円）

【収入】企業収益等の回復により市町村民税の増加が見込まれることに加え、たばこ税増税の影響により、昨年度に比べ増となる。

- ・市町村民税所得割（対前年度比 + 4百万円）
- ・市町村民税法人税割（対前年度比 + 4百万円）
- ・市町村たばこ税（対前年度比 + 3百万円）

